

令和3事業年度 業務実績評価書 (厚生労働大臣評価)の訂正について

令和3事業年度 業務実績評価書（厚生労働大臣評価）の訂正

記載の誤りの内容・箇所

- 「I - 7（情報発信・広報及び透明性の確保）」の項目中、下記の記載
 - （1）「また、当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した。」
[記載箇所]
P66（法人の自己評価欄）、P67（法人の業務実績欄）、P71（法人の自己評価欄）
 - （2）「法人がESG投資に取り組んでいることの認知度も上昇」
[記載箇所]
P67（主務大臣による評価欄）

記載の誤りがあった背景

- 令和3事業年度業務実績評価は、GPIFから作成・提出のあった「令和3年度 年金積立金管理運用独立行政法人 業務実績報告及び自己評価書」に基づいて評価を行ったものであるが、同業務実績報告及び自己評価書に記載されていたこれらの内容については、引用していたデータの根拠となる調査において2020年度以前と2022年度以降との間に回答対象者に相違があり、経年比較ができないことが判明したものの。

- いずれも、記載誤りの箇所を削る訂正を行うこととした。
- なお、「I-7 情報発信・広報及び透明性の確保」に係る法人自己評価は、Twitterのフォロワー数や閲覧回数、YouTubeの登録者数や視聴回数等の経年データを主要な評価指標としてA評価としたものであり、「当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した」の箇所がなかったとしても評価に影響を与えないことから、A評価のままとされている。
 - (主要な評価指標)
 - ・ Twitterによる情報発信の回数：292（基準値比100.3%、昨年度比127%）
 - フォロワー数：46,117（基準値比165%）
 - 閲覧回数：11,225,383（基準値比325%）
 - ・ YouTubeへの動画掲載の回数：14（基準値比175%）
 - 登録者数：9,013（基準値比702%）
 - 視聴回数：41,825（基準値比550%）
 - ・ 法人ホームページへの訪問件数（セッション数）：839,243（基準値比106%）
 - ・ 広報効果測定調査
 - 「信頼できる」との評価の数値：37.4%（基準値より4.3%増）
 - 「信頼できない」との評価の数値：21.5%（基準値より▲6.2%）
- 厚生労働大臣評定に当たっても、これらTwitterのフォロワー数等の経年データを主要な評価指標として評価を行ったところである。
 - このため、「法人がESG投資に取り組んでいることの認知度も上昇」との記載を削ったとしても、「I-7 情報発信・広報及び透明性の確保」の項目の評定（A評定）も法人の全体評定（A評定）にも影響は与えないことから、当該項目の厚生労働大臣評定はA評定のままとするものである。

令和 3 事業年度業務実績評価書
(抄)

評価書

様式 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	年金積立金管理運用独立行政法人		
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度（第4期）	
	中期目標期間	令和2年度～令和6年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	厚生労働大臣			
法人所管部局	年金局	担当課、責任者	資金運用課長 西平 賢哉	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室参事官 山田 航	

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				
<p>本法人の業務実績等の総合的な評定については、年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第2項の読替規定により、中期計画の実施状況の調査及び分析のほか、同条第1項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証の結果を踏まえて実施することとされている。また、同法第29条第3号の規定により、独立行政法人通則法第32条第1項の評価を行おうとするときは、社会保障審議会に諮問しなければならないとされている。</p>				

様式 1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		A	A		
評価に至った理由	項目別評価は10項目中Sが1項目、Aが6項目、Bが3項目であり、「厚生労働省独立行政法人評価実施要領」に基づきAとした。また、全体の評価を引き下げる事象はなかった。 市場運用を開始した2001年度以降の21年間の平均での実質的な運用利回り（年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）は3.78%となった。これは長期的な運用目標である実質的な運用利回り（1.7%）を上回っており、年金財政にプラスの影響を与えている。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	法人全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第1項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証結果

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特に記載すべき事項はない
その他特記事項	特に記載すべき事項はない

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	情報発信・広報及び透明性の確保		
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事業運営を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条
当該項目の重要度、困難度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
Twitter による情報発信の回数	情報発信・広報活動の充実	291 回 (フォロワー数 27,973、閲覧回数 3,454,746)	230 回 (フォロー数 33,962、閲覧回数 4,623,682)	292 回 (フォロワー数 46,117、閲覧回数 11,225,383)			
YouTube への動画掲載の回数	情報発信・広報活動の充実	8 本 (登録者数 1,284、視聴回数 7,604)	9 本 (登録者数 2,296、視聴回数 22,368)	14 本 (登録者数 9,013、視聴回数 41,825 (HP 掲載動画の再生数 4,717 回を含む))			
法人のホームページへの訪問件数 (セッション数)	情報発信・広報活動の充実	795,215	725,096	839,243			
広報効果測定調査における、法人を「信頼できる」及び「信頼できない」との評価の数値	情報発信・広報活動の充実	「信頼できる」：33.1% 「信頼できない」：27.7%	— (第四期中期目標期間における新たな広報効果測定調査を準備中)	「信頼できる」：37.4% 「信頼できない」：21.5%			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
予算額（千円）							
決算額（千円）							
経常費用（千円）							
経常利益（千円）							
行政コスト（千円）							
従事人員数							

《インプット情報の記載が困難な理由》
当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>8. 情報発信・広報及び透明性の確保</p> <p>国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努めること。</p> <p>年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用の状況等（年金積立金の役割、長期分散投資の効果、長期運用機関である法人の特性に応じた運用の状況等）について、年金積立金の管理及び運用に対する国民の理解を深めることができよう、年度の業務概況書等の公開資料をより一層分かりやすく工夫す</p>	<p>9. 情報発信・広報及び透明性の確保</p> <p>国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。</p> <p>年金積立金の管理及び運用に関して、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。）等について、毎年1回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況</p>	<p>9. 情報発信・広報及び透明性の確保</p> <p>国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。</p> <p>年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、ホームページ等を活用して迅速に公表する。また、運用の多様化、高度化や国際化においても国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討</p>	<p>9. 情報発信・広報及び透明性の確保</p> <p>公式ホームページについては、リニューアルを実施。法人の役割や管理・運用の仕組みを分かりやすく説明する特設ページの創設、ツイッターやYouTubeとの連携、デザイナー新やスマホ閲覧対応等を行った。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が継続していることも鑑み、引き続きWebを活用した広報活動を行った。公式ツイッターを通じた発信内容等を継続的に見直してフォローと閲覧数が大幅に増えたほか、公式YouTubeチャンネルの登録者数は顕著な増加となった。また、年2回の理事長会見は対面とオンラインシステムを併用して実施した。7月の業務概況書公表を受けた報道では、累積収益額など、長期的な観点からの運用の重要性が伝わる内容も多かった。</p> <p>令和3年度の役職員の講演等への登壇はオンラインを中心に継続した。ESGやオルタナティブ投資関連の講演会など、国内外のイベントに合計34回登壇し、コロナ禍のもとにあっても引き続き法人の情報発信に努めた。</p> <p>これらの取組を進める中で年度後半に実施した広報効果測定調査では、当法人の活動を「信頼できる」と回答した割合が上昇し、「信頼できない」と回答した割合が減少した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が継続する中で、中期目標に掲げられている戦略的な情報発信のため、引き続きWebを活用した広報活動を行った。</p> <p>ホームページについては、令和3年度には一般被保険者への情報発信を強化した。具体的には、①法人ウェブサイトのリニューアル、②アクセシビリティ（ユニバーサル）対応の強化、③スマートフォン表示の最適化（見やすい画面となるよう調整）を実施した。その結果、公式ホームページへの訪問件数（セッション数）は、基準値比プラス44,028の839,243（基準値比約106%）となった。</p> <p>公式ツイッターからの情報発信については、ホームページとの統一感を演出するとともに、投稿内容のバラエティを増やすなど充実した。年間292回（基準値比約100.3%、昨年度比約127%）投稿し、アウトカムを表すフォロワー数は基準値比プラス18,144の46,117（基準値比約165%）、閲覧数は基準値比プラス7,770,637回の11,225,383回（基準値比約325%）といずれも大幅な伸びとなった。</p> <p>YouTubeについては、リニューアルした3つの動画の掲載、運用状況の動画の掲載等、年間の動画掲載回数は基準値比プラス6回の14回（基準値比175%）となった。アウトカムを表す登録者数は基準値比プラス7,729の9,013（基準値比約702%）、視聴回数は基準値比プラス34,221の41,825（基準値比約550%）と顕著に増加した。</p> <p>「2020年度業務概況書」においては、運用に関する知識・経験がそれほど多くない方を想定して、冒頭に年金制度における積立金や当法人の役割等について分かりやすく解説したページを追加した。また、管理運用業務</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標においては、国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むこと、その評価や効果の把握・分析に努めること、年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用の状況等について年度の業務概況書等の公開資料を工夫すること等により国民に分かりやすく説明すること、ステワードシップ責任を果たすための活動やESG投資及びオルタナティブ投資について分かりやすく情報発信すること等としている。</p> <p>この事項は、年金積立金の管理及び運用に対する国民の信頼を確保するための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとしている。</p> <p>これに対し、法人においては、中期計画期間における広報の方向性、効果的コミュニケーション等を整理した基本的方針「GPIFにおける当面の広報方針」をもとに、新型コロナウイルス下での非対面コミュニケーションを中心に、情報発信強化、透明性の向上に資する以下の取組を実施した。</p>	

<p>ること等により、厚生労働省と連携して、国民に分かりやすく説明すること。</p> <p>スチュワードシップ活動やESGを考慮した投資について、長期的な収益を確保する観点からの取組であることを踏まえて、分かりやすく情報発信すること。</p> <p>オルタナティブ投資について、投資手法や投資対象等を分かりやすく情報発信すること。</p> <p>法人が行う年金積立金の管理及び運用の透明性を確保するため、年金積立金の運用結果、運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果、保有する全ての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）及び当該銘柄の時価総額について、公表すること。また、経営委員会の審議</p>	<p>を含む。)等については四半期ごとに)ホームページ等を活用して迅速に公表する。</p> <p>また、管理運用法人が、数十年の投資期間を有する超長期投資家であり、かつ、今後数十年にわたり積立金が大きく積み上がっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点(長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動やESG投資の考え方等)から国民の理解を得られるよう、分かりやすい情報発信の在り方について検討を深める。</p> <p>その際、管理運用法人のホームページや業務概況書等の一層の充実を図るほか、役員講演等を含め案件の</p>	<p>し、充実等を図る。</p> <p>具体的には、以下の取組を進めることとし、その際、市場への影響に留意するとともに、管理運用法人が、数十年の投資期間を有する超長期投資家であり、かつ、今後数十年にわたり積立金が大きく積みあがっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点(長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動やESG投資の考え方等)から国民の理解を得られるよう、分かりやすい情報発信の在り方について検討を深める。</p> <p>(1) 第4期中期計画期間における広報の方向性や広報内容に応じた</p>	<p><評価の視点></p> <p>(1) 国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、情報発信や</p>	<p>担当理事兼 CIO が1年間を振り返り当法人の運用について解説するページも新設し、積極的な情報発信及び透明性の向上を図った。</p> <p>広報効果測定調査では、当法人を認知している人のうち、当法人の活動を「信頼できる」と回答した人の割合は37.4%となり、令和2年の前回調査(33.1%)に比べて4ポイント以上増えた一方で、「信頼できない」と回答した人の割合は21.5%となり前回調査(27.7%)に比べて6ポイント以上減少した。特に、20代の若年層における信頼感が40.9%から60.3%に上昇した。また、当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した。</p> <p>ESG活動に関する情報発信については、ESGの取組を評価し、投資効果の確認と透明性を確保する観点から、「2020年度 ESG活動報告」を刊行した。さらに、令和2年度に引き続き「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」も刊行した。報告書では、TCFDの提言に沿った情報開示も行っているとともに、気候変動リスク・機会が当法人のポートフォリオに与える影響について統合的な分析を実施した。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考えられることから、Aと評価する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>(1) 令和2年度に策定した、第4期中期計画期間における広報の方向性や広報内容に応じた効果的なコミュニケーションツールの活用方策等を整理した基本的方針「GPIFにおける当面の広報方針」をもとに、令和3年度には一般被保険者への情報発信を強化した。具体的には、①法人ウェブサイトのリニューアル(より親しみやすく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式ホームページをリニューアル・充実 <ul style="list-style-type: none"> 年金積立金の役割、長期分散投資の効用、ESG投資など、イラストを交えて分かりやすく解説 ・ アクセシビリティの改善(ユニバーサル対応など) ・ ツイッターやYouTubeを活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> 投稿内容のパラエティ充実、発信回数増加、若い世代も意識した「ESG図解」や法人の使命をコンパクトに伝える「GPIF works for all generations」等の動画 ・ 2020年度業務概況書(2021年7月公表)の充実 <ul style="list-style-type: none"> 年金積立金の役割等を分かりやすくイラスト解説したページ、管理運用業務担当理事兼 CIO が年度を振り返り解説するページを新設。 ・ オルタナティブ投資について、時価総額の増減の要因分解等のコラム掲載し、同投資に対する理解を促進 ・ スチュワードシップ責任を果たすための活動及びESG投資について、「スチュワードシップ活動報告」、「2020年度ESG活動報告」(4回目の刊行)、その別冊「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」(2回目の刊行)を公表 <p>なお、以下の状況を踏まえると、年金積立金運用に関す</p>
--	--	---	---	---	---

<p>の透明性の確保を図るため、議事録及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令（年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成18年厚生労働省令第60号））で定める期間の経過後速やかに公表すること。</p> <p>【重要度高】</p> <p>上記の事項は、年金積立金の管理及び運用に対する国民の信頼を確保するための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。</p>	<p>性格に応じた効果的な情報発信を工夫する。</p> <p>こうした広報の取組については、定期的に検証等を行い、その結果を踏まえ、取組内容を継続的に改善する。</p> <p>さらに、経営委員会が重要事項と判断する事項については、経営委員会の審議を経て議決を行うなど、経営委員会による適切な監督の下で、その透明性を確保するとともに、経営委員会の審議の透明性の確保を図るため、議事録等及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令（年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成18年厚生労働省令第60号））で定める期間の経過後速やかに公表する。</p> <p>加えて、管理運用法人が行う</p>	<p>効果的なコミュニケーションツールの活用方策等を整理した基本的方針のもとに、広報活動の評価を定期的に行い、活動内容の改善を図る。</p>	<p>広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析を行っているか。</p>	<p>するため、イラストを中心としたデザインに変更)、②アクセシビリティ(ユニバーサル)対応の強化(総務省「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker Ver. 2.0」を用いて評価を実施、情報通信アクセス協議会が定める「JIS X 8341-3:2016 レベル AA」に準拠していることを確認)、③スマートフォン表示の最適化(スマートフォンからの閲覧増加を受け、見やすい画面となるよう調整を実施)を実施した。その結果、公式ホームページへの訪問件数(セッション数)は、基準値比プラス44,028の839,243(基準値比約106%)となった。</p> <p>また、引き続き公式ツイッターからの情報発信の充実を図った。具体的には、背景画像をリニューアルしたホームページのデザインに合わせ、統一感を演出したとともに、投稿内容のバラエティを増やし、情報発信の充実を企図した。前年度はコロナ禍による出勤抑制の影響で投稿数が大きく減少していたが、令和3年度は投稿方法の見直し等により年間292回(基準値比約100.3%、昨年度比約127%)とアウトプットを回復させた。アウトカムを表すフォロワー数は基準値比プラス18,144の46,117(基準値比約165%)、インプレッション(閲覧)数は基準値比プラス7,770,637回の11,225,383回(基準値比約325%)となった。</p> <p>YouTubeについては、リニューアルした3つの動画の掲載(「GPIFってなに?」、「ESG図解」及び「GPIF works for all generations」)、運用状況の動画の掲載等、年間の動画掲載回数は基準値比プラス6回の14回(基準値比175%)、登録者数は基準値比プラス7,729の9,013(基準値比約702%)となり、視聴回数についても基準値比プラス34,221の41,825(基準値比約550%)となり、2年連続で顕著な増加となった。</p> <p>さらに、「年金積立金の管理及び運用に関して、国民の一層の理解と協力を得る」ことを目的として行う当法人の広報活動について、「その企図する効果が得られているか評価・分析するための調査」(広報効果測定調査)を実施した。当法人を認知している人のうち、当法人の活動を「信頼できる」と回答した人の割合は37.4%となり、令和2年の前回調査(33.1%)に比べて4ポイント以上増えた一方で、「信頼できない」と回答した人の割合は21.5%となり前回調査(27.7%)に比べて6ポイント以上減少した。特に、20代の若年層における信頼感が40.9%から60.3%に上昇した。また、当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した。</p>	<p>とに、令和3年度には一般被保険者への情報発信を強化した。具体的には、①法人ウェブサイトのリニューアル(より親しみやすくするため、イラストを中心としたデザインに変更)、②アクセシビリティ(ユニバーサル)対応の強化(総務省「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker Ver. 2.0」を用いて評価を実施、情報通信アクセス協議会が定める「JIS X 8341-3:2016 レベル AA」に準拠していることを確認)、③スマートフォン表示の最適化(スマートフォンからの閲覧増加を受け、見やすい画面となるよう調整を実施)を実施した。その結果、公式ホームページへの訪問件数(セッション数)は、基準値比プラス44,028の839,243(基準値比約106%)となった。</p> <p>公式ツイッターからの情報発信については、背景画像をリニューアルしたホームページのデザインに合わせ、統一感を演出したとともに、投稿内容のバラエティを増やし、情報発信の充実を企図した。前年度はコロナ禍による出勤抑制の影響で投稿数が大きく減少していたが、令和3年度は投稿方法の見直し等により年間292回(基準値比約100.3%、昨年度比約127%)とアウトプットを回復させた。アウトカムを表すフォロワー数は基準値比プラス18,144の46,117(基準値比約165%)、インプレッション(閲覧)数は基準値比プラス7,770,637回の11,225,383回(基準値比約325%)となった。</p> <p>YouTubeについては、リニューアルした3つの動画の掲載(「GPIFってなに?」、「ESG図解」及び「GPIF works for all generations」)、運用状況の動画の掲載等、年間の動画掲載回数は基準値比プラス6回の14回(基準値比175%)、登録者数は基準値比プラス7,729の9,013(基準値比約702%)となり、視聴回数についても基準値比プラス34,221の41,825(基準値比約550%)となり、2年連続で顕著な</p>	<p>理解を深めるための法人の取組が一定の効果을上げていくことがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページへの訪問件数は、前年度末比で増加。 ・ ツイッターのフォロワー数や閲覧数、YouTube動画の登録者数や視聴回数は、いずれも前年度末比120%超の大幅増加 ・ 広報効果測定調査の結果において、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人を認知している人のうちGPIFの活動を「信頼できる」割合が増加 ・ 特に20代の若年層における信頼感が大きく上昇 <p>法人がESG投資に取り組んでいることの認知度も上昇</p> <p>以上のような情報発信・広報等の取組は、引き続き新型コロナウイルスの影響による制約があった中で、広報の基本的方針に基づいて新規の取組や工夫を含めて効率的・効果的に中期目標が求める情報発信・広報活動の一層の充実等に取り組んだものであり、年金積立金運用に関する国民の理解・信頼に資するものであった。中期目標において重要度が高いとしている目標であることや新たな取組を実施していることも踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」と評価する。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>
---	---	--	--	---	---	---

	<p>年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、保有する全ての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）と当該有価証券の時価総額を公表する。併せて、オルタナティブ投資の投資案件についても、できるだけ分かりやすい形での情報開示を進めるとともに、運用会社等に対して支払っている実質的な費用について、できる限り詳細なレベルで把握した上で、適切な情報開示の在り方を検討する。その際、運用会社等との契約内容にも配慮する。</p> <p>これらの情報公開に当たっては、市場への影響に留意する。</p>	<p>(2) 基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資・ESG投資の意義等をホームページで分かりやすく説明する。また、オルタナティブ投資についても、その意義・役割や投資案件の概要等をホームページ等で分かりやすく説明する。</p> <p>(3) 年金制度における積立金や管理運用法人の役割等を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、ホームページ等で周知する。</p>	<p>(2) 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用の状況等（年金積立金の役割、長期分散投資の効果、長期運用機関である法人の特性に応じた運用の状況等）について、年金積立金の管理及び運用に対する国民の理解を深めることができるよう、年度の業務概況書等の公開資料をより一層分かりやすいように工夫すること等により、国民に分かりやすく説明しているか。</p>	<p>(2) 基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資・ESG投資の意義等については業務概況書やホームページにおいて説明しているほか、主要4資産の時系列データや身近な例を活用し、長期国際分散投資について国民へわかりやすく訴求するよう、ホームページのコンテンツを充実させている。</p> <p>令和3年度は新たに、ホームページにおいて現行の中期計画に合わせ、トップページのタブを変更し、「ESG・ステューワードシップ」、「運用の多様化」を設置した。</p> <p>オルタナティブ投資について、業務概況書において具体的な投資案件の概要、写真を掲載し具体的なイメージが掴みやすいように内容を工夫した。また、年度ごとに各アセットについてコラム形式で分かり易く解説を加えており、令和3年度には、オルタナティブ資産にかかるNAV変動要因、PEファンドにおけるJカーブ、新型コロナウイルス感染症によるオルタナティブ投資への影響について、の3トピックにかかるコラムを掲載し、読者のオルタナティブ投資に対する理解の促進を図った。また、令和2年度からは、ホームページ内にオルタナティブ投資の意義や役割、投資先の具体的なイメージについて理解を深めることができるような一般向けのコーナー「オルタナティブ資産の運用とは」を開設し、その意義・役割や投資案件の概要等を投資案件の写真を使うなどして分かりやすく説明しており、令和3年度においても記載内容の一部見直しを行った。</p> <p>(3) ホームページにおいて、年金制度における積立金の役割、長期分散投資の効用、ESG投資について、イラストを交えて分かりやすく紹介する特設ページ「GPIFってなに？」を新設した。</p>	<p>増加となった。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。</p> <p>(2) 基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資・ESG投資の意義等については業務概況書やホームページにおいて説明しているほか、主要4資産の時系列データや身近な例を活用し、長期国際分散投資について国民へわかりやすく訴求するよう、ホームページのコンテンツを充実させている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延が継続していることも鑑み、令和3年度の役職員の講演等への登壇はオンラインを中心に継続した。ESGやオルタナティブ投資関連の講演会など、国内外のイベントに合計34回登壇し、コロナ禍にあっても引き続き法人の情報発信に努めた。</p> <p>また、ホームページにおいて、年金制度における積立金の役割、長期分散投資の効用、ESG投資などについて、イラストを交えて分かりやすく紹介する特設ページ「GPIFってなに？」を新設した。</p> <p>さらに、「2020年度業務概況書」においては、運用に関する知識・経験がそれほど多くない方を想定して、冒頭に年金制度における積立金や当法人の役割等について分かりやすく解説したページを追加した。また、管理運用業務担当理事兼CIOが1年間を振り返り当法人の運用について解説するページも新設し、積極的な情報発信及び透明性の向上を図った。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。</p>	<p>法人においては、引き続き、年金積立金の管理及び運用に関する国民の一層の理解に資するよう、国民に対する情報発信・広報等の一層の充実に努めるとともに、法人の情報発信・広報等の効果の評価・分析に継続的に取り組むことが望まれる。</p> <p><その他事項> (外部有識者の意見) 特になし</p>
--	--	---	---	---	---	--

	<p>(4) 令和2年度の管理及び運用実績の状況(運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、運用管理委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。)については、7月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。また、令和3年度の四半期の運用状況については、期末日の翌々月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。</p> <p>具体的な公表日は、令和2年度の管理及び運用実績の状況は7月2日に、令和3年度の四半期の運用状況は8月6日、11月5日、2月4日とする。</p> <p>(5) 監査委員会及び監査法人の監査の結果については、年1回ホーム</p>	<p>(3) 年金積立金の管理及び運用の運用実績の状況等について、毎年1回・四半期毎にホームページ等を活用して迅速な公表を行っているか。</p>	<p>(4) 透明性の向上を図るため、令和3年度計画において、令和2年度の業務概況書は7月の第一金曜日、令和3年度の各四半期の運用状況は、期末日の翌々月の第一金曜日(金曜日が休日の場合はその前日)を公表日と明記し、下記のとおり公表を行った。</p> <p>【公表日】</p> <table border="1" data-bbox="808 236 1352 339"> <thead> <tr> <th>業務概況書 (令和2年度)</th> <th>第1四半期 (令和3年度)</th> <th>第2四半期 (令和3年度)</th> <th>第3四半期 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.7.2</td> <td>R3.8.6</td> <td>R3.11.5</td> <td>R4.2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>「2020年度業務概況書」においては、運用に関する知識・経験がそれほど多くない方を想定して、冒頭に年金制度における積立金や当法人の役割等について分かりやすく解説したページを追加した。また、管理運用業務担当理事兼CIOが1年間を振り返り当法人の運用について解説するページも新設し、積極的な情報発信及び透明性の向上を図った。</p> <p>(5) 監査委員会監査の結果及び監査法人による外部監査の結果について、ホームページに掲載し、情報の公表を行った。</p>	業務概況書 (令和2年度)	第1四半期 (令和3年度)	第2四半期 (令和3年度)	第3四半期 (令和3年度)	R3.7.2	R3.8.6	R3.11.5	R4.2.4	<p>(3) 透明性の向上を図るため、令和3年度計画において、令和2年度の業務概況書は7月の第一金曜日、令和3年度の各四半期の運用状況は、期末日の翌々月の第一金曜日(金曜日が休日の場合はその前日)を公表日とすることとし、公表を行った。</p> <p>以上により、所期の目標を達成していると考えます。</p>	
業務概況書 (令和2年度)	第1四半期 (令和3年度)	第2四半期 (令和3年度)	第3四半期 (令和3年度)										
R3.7.2	R3.8.6	R3.11.5	R4.2.4										

		<p>ページで情報を公開する。</p> <p>(6) スチュワードシップコードへの対応状況及び株主議決権行使の結果等の公表について、引き続き分かりやすい内容となるよう努める。</p>	<p>(4) スチュワードシップ活動やESGを考慮した投資について、長期的な収益を確保する観点からの取組であることを踏まえて、分かりやすく情報発信しているか。</p> <p>(5) オルタナティブ投資について、投資手法や投資対象等を分かりやすく情報発信しているか。</p>	<p>(6) スチュワードシップ活動については、以下の情報の公表を行った。</p> <p>①当法人のスチュワードシップ活動について、「スチュワードシップ活動報告」を公表（令和4年3月29日）し、令和3年度の当法人のスチュワードシップ活動の状況及び株主議決権行使状況の概要についてホームページに掲載した。</p> <p>②当法人のスチュワードシップ活動は、投資原則、スチュワードシップ責任を果たすための方針、運用受託機関に対するスチュワードシップ活動原則・議決権行使原則を基盤として行っていることをスチュワードシップ活動報告において明示するとともに、PRIをはじめとしたグローバルなイニシアティブへの参加状況を報告した。</p> <p>③当法人の取組事項も増えたため、冒頭のページにこの一年間の主なトピックスを追加した。「エンゲージメント強化型パッシブファンド追加採用」、「2022年度からの債券のスチュワードシップ評価開始」、「運用受託機関が選ぶ優れた開示シリーズの拡大」の3点を記載した。</p> <p>④個別の議決権行使結果公表機関についてはリンク先とともにスチュワードシップ活動報告の中で公表している。</p> <p>⑤「スチュワードシップ活動報告」の公表にあたり、英語版も作成しホームページに掲載している。</p>	<p>(4) 当法人のスチュワードシップ活動について、「スチュワードシップ活動報告」を公表（令和4年3月29日）し、令和3年度の当法人のスチュワードシップ活動の状況及び株主議決権行使状況の概要等についてホームページに掲載した。</p> <p>ESGの取り組みを評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保する観点から、平成30年より「ESG活動報告」を毎年刊行している。令和3年8月には第4回目の報告書となる「2020年度ESG活動報告」を刊行し、同9月に同報告書の英語版を公表した。さらに、「2020年度ESG活動報告」の別冊として「GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」を刊行した。報告書では、TCFDの提言に沿った情報開示を行ったとともに、気候変動リスク・機会が当法人のポートフォリオに与える影響について統合的な分析を行った。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。</p> <p>(5) オルタナティブ投資について、業務概況書において具体的な投資案件の概要、写真を掲載し具体的なイメージが掴みやすいように内容を工夫した。また、年度ごとに各アセットについてコラム形式で分かり易く解説を加えており、令和3年度には、オルタナティブ資産にかかるNAV変動要因、PEファンドにおけるJカーブ、新型コロナウイルス感染症によるオルタナティブ投資への影響について、の3トピックにかかるコラムを掲載し、読者のオルタナティブ投資に対する理解の促進を図った。</p> <p>さらに、情報発信範囲の拡充の観点から、ホームページ内にオルタナティブ投資の意義や役割、投資先の具体的なイメージ</p>	
--	--	---	--	---	---	--

				<p>(6) 法人の運用について多面的な観点から国民の理解を得られるようにするための分かりやすい情報発信のあり方の検討、法人のホームページや業務概況書等の充実等の広報の取組についての定期的な検証等及びその結果を踏まえた取組内容の継続的な改善を行っているか。</p>		<p>について理解を深めることができるような一般向けのコーナー「オルタナティブ資産の運用とは」を令和2年度から開設し、その意義・役割や投資案件の概要等を投資案件の写真を使うなどして分かりやすく説明しており、令和3年度においても記載内容の一部見直しを行った。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。</p>
		<p>(7) 経営委員会が重要事項と判断する事項については、経営委員会の審議を経て議決を行うなど、経営委員会による適切な監督の下で、その透明性を確保する。さらに、経営委員会の審</p>	<p>(7) 年金積立金の運用結果、運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果、保有する全ての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）と当該銘柄の時価総額を公表しているか。</p>	<p>(7) 運用委員会の議事録については、一定期間（7年）経過した第74回～第88回運用委員会の議事録の公表手続きを行った。</p> <p>なお、経営委員会の議事録については、厚生労働省令で定める期間（7年）経過後の公表に向けた、所要の手続きを行った。</p> <p>加えて、年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、令和3年3月末時点の保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価証券の時価総額を公表した。</p>		<p>(6) 「年金積立金の管理及び運用に関して、国民の一層の理解と協力を得る」ことを目的として行う当法人の広報活動について、「その企図する効果が得られているか評価・分析するための調査」を実施した。当法人を認知している人のうち、当法人の活動を「信頼できる」と回答した人の割合は37.4%となり、令和2年の前回調査（33.1%）に比べて4ポイント以上増えた一方で、「信頼できない」と回答した人の割合は21.5%となり前回調査（27.7%）に比べて6ポイント以上減少した。特に、20代の若年層における信頼感が40.9%から60.3%に上昇した。また、当法人がE-S-G投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した。</p> <p>以上により、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。</p>
					<p>(7) 年金積立金の管理及び運用の透明性を確保するため、年金積立金の運用結果、運用手法、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定過程・結果等について、業務概況書等で適切に公表した。また、令和3年3月末時点の保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価証券の時価総額をホームページで公表した。</p> <p>以上により、所期の目標を達成していると考えられる。</p>	

	<p>議の透明性の確保を図るため、議事録等及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令で定める期間の経過後速やかに公表する。加えて、管理運用法人が行う年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価証券の時価総額を公表する。</p> <p>(8) 運用における ESG の取り組みを評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保する観点から ESG 活動報告を作成する。</p>	<p>(8) 経営委員会が重要事項と判断する事項について、経営委員会の審議を経て議決を行うなど、経営委員会による適切な監督の下で、その透明性の確保を行っているか。</p> <p>(9) 経営委員会の議事録及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令で定める期間の経過後速やかに公表しているか。</p>	<p>(8) 環境・社会問題などの負の影響を減らし、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを積極的に推進している。このような ESG の取り組みを評価し、投資の効果を確保するとともに、透明性を確保する観点から、平成 30 年より「ESG 活動報告」を毎年刊行している。令和 3 年 8 月には第 4 回目の報告書となる「2020 年度 ESG 活動報告」を刊行し、同 9 月には同報告書の英語版を公表した。さらに、「2020 年度 ESG 活動報告」の別冊として「GPIF ポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」を刊行した。報告書では、TCFD の提言に沿った情報開示も行っているとともに、気候変動リスク・機会が当法人のポートフォリオに与える影響について統合的な分析を行った。当法人では、ESG への取り組みの効果を毎年繰り返し確認することで、長期的な効果の検証につなげていくこととしている。</p>	<p>(8) 令和 3 年度においては該当がなかった。</p> <p>(9) 適切に経営委員会の議事概要を公表するとともに、議事録の公表の手続きを進めており、所期の目標を達成していると考えられる。</p> <p>〈課題と対応〉 特になし。</p>	
--	---	---	---	---	--

4. その他参考情報

該当なし